

市税の 猶予制度の見直し

4月から納税者の「申請による換価の猶予制度」が新設されました。市税を一時に納付することにより、事業の継続・生活の維持を困難にするなど、一定の要件に該当するときは、申請により換価の猶予が認められる場合があります。この申請による換価の猶予制度は、4月1日以降に納期が到来する市税から適用されます。

詳しくは、4月1日から市ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。 ※ 換価とは、差し押さえた財産を金銭に換えて、滞納となっている税金に充当するための手続きのこと。

東日本大震災義援金の 受付期間を延長

日本赤十字社が東日本大震災義援金の受付期間を延長することに伴い、市でも募金箱の設置期間を延長します。

【日本赤十字社での受け付け】 受付期間 平成29年3月31日(金)まで 受付方法 郵便振替 加入者名 日本赤十字社東日本大震災義援金 口座番号 001401815007 その他 ▽郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。▽半券をもって受領証を兼用します。

市での募金箱の設置

設置期間 平成29年3月31日(金)まで 設置場所 企画政策課(市役所本庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付

奨学資金支給制度 平成28年度奨学生を募集

高校生および大学生等の学費の負担を少しでも軽くするため、奨学資金支給制度を実施しています。 応募資格 次のすべての条件を満たす方

▽ 平成28年4月1日(基準日)の6か月前から引き続き市内に住所を有する方のお子さん(市内に居住していること)で、学校教育法に規定される高等学校(特別支援学校を除く)、大学(大学院を除く)または高等専門学校に在学し、成績優秀であるにもかかわらず、経済的事情により修学が困難であると認められる方

就学援助制度 小・中学校教育費の一部を援助

公立小・中学校に通学し、経済的な事情で就学が困難な家庭のお子さんの教育費の一部を援助します。

申請期限 4月21日(木) 申請・問合先 学務課学務係(市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9874)

▽ 過去3年間の学業成績の評定平均値が5段階評価で2・6以上の方

所得制限限度額表 (平成28年3月31日現在)

Table with 2 columns: 扶養親族の人数, 所得制限限度額. Rows: 0人 (630万円), 1人 (668万円), 2人 (706万円), 3人 (744万円), 4人以上 (1人増すごとに38万円を加算)

申請期間 4月21日(木) 申請・問合先 学務課学務係(市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9874)

▽ 小学校新1年生に 義務教育就学児医療費助成制度(子医療証を発送)

休日校庭(遊び場)開放

子ども遊び場不足を補い、安全で広い遊び場を確保するため、市立小学校の校庭を開放しています。

問合先 子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)

▽ 小学校新1年生に 小・中学校教育費の一部を援助

小・中学校新1年生に 防犯ブザーを貸与

子どもたちの安全を確保する一助として、防犯ブザーを貸与します。

申請 4月6日からの午前9時~正午、午後1時~5時(土曜・日曜・祝日を除く)

▽ 小学校新1年生の希望者に入学記念樹「ギンバイカ」を贈呈

ファミリー・サポート・センター

同センターは、依頼会員(手助けをしてほしい方)と協力会員(お手伝いをしたい方)の会員組織です。

問合先 ファミリー・サポート・センター(☎042-320-1701)

▽ 子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら(通告・相談)

みんなどきほほほほほほ

地域の皆さんに市内の認可保育施設を開放し、園児や保育士の交流を通じ、子育てのお手伝いをします。

問合先 各保育施設

▽ 子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら(通告・相談)

Table with 3 columns: 施設名, 開放日, 内容. Lists various community facilities and their activities.

Table with 3 columns: 施設名, 開放日, 内容. Lists private childcare facilities and their activities.